

令和4年度

事業報告書

- I. 概要
- II. 環境技術関連事業
- III. 安全技術関連事業
- IV. 公的機関としての信頼性確保事業
- V. 他団体との協力事業
- VI. 運営管理

一般財団法人 日本車両検査協会

I. 概要

令和4年度は、長引くコロナの影響で世界的な経済収縮が続くとともに、円安の影響によりエネルギー・原材料価格が高騰した。また、当協会は、並行輸入車の排ガス・騒音試験や自転車等の中国からの輸入品の受託試験が大きな割合を占めているため、為替や国内景気の影響を受けやすい体質となっている。このため、令和4年度の事業収入は566百万円に留まり、予算(569百万円)からは3百万円の減収となるとともに、対前年比94%にとどまった。

しかし、新たなモビリティと期待されている電動キックボード等は、道路交通法や道路運送車両法の保安基準の改正により、「特定小型原動機付自転車」として新たに創設されることとなり、その認証制度がスタートすることとなった。当協会としても当該認証制度の「性能等確認機関」に応募することを検討したが、全ての項目については検査することが不可能であることが判明したため、最終的には応募することを見送ることとした。しかし、行政当局や関係団体等と密接に打ち合わせる過程において、様々な知識と経験を共有することができた。これは直ちには収入増には結びつかないものの、当協会の将来進むべき新たな道標となることと思われる。

また、当協会はJIS法に基づき、生産工程における品質管理と最終製品検査の二本立てを確実に実施し、あらゆる検査において「正しい結果と公正な手続きは車の両輪である」と言う基本方針を忠実に守っている。このことがユーザーからの高い信頼と評価に繋がっていると同時に、職員のモチベーションの礎となっているが、多少規程類の改変が遅れていたため、内部の職員や被認証者にとって判りにくい規程体系となっていた。そこで約15年振りにJIS品質マニュアルを抜本的に見直し、新たな業務規程と14の子規程に再編・整理した。

このように令和4年度は、外部環境の悪化により事業収入は減少したものの、長年当協会の課題となっていた懸案事項を解決するとともに、将来への新たな事業の種まきを行った年であったと評価することができる。

II. 環境技術関連事業

1. 排出ガス・騒音試験

令和4年度の試験台数は、四輪車673台・二輪車396台であった。コロナ禍及び円安並びにウクライナ情勢に係る世界的な生産調整等が試験台数に影響して四輪車は、令和3年度の786台と比べて113台減少(▲14%)した。また、二輪車は、令和3年度の432台と比べて36台減少(▲8%)した。

令和4年度の収入は、四輪車は204百万円であり、二輪車は75百万円となった。四輪車は、令和3年度と比べて40百万円減少(▲16%)し、二輪車も、令和3年度と比べて4百万円減少(▲5%)した。

2. アルミホイール試験

アフターマーケット用アルミホイールの安全性確保のため、自動車用軽合金製ホイール試験協議会（JWTC）が規定した VIA 登録制度による審査と型式登録及びサーベイランステストを実施した。

令和4年度の型式登録数は1,969件で令和3年度の1,873件と比べて、96件増加（+5%）した。

令和4年度の収入は46百万円となり、令和3年度の45百万円と比べて、1百万円増加（+2%）した。型式登録数の伸びに対して収入が伸びなかった理由は、長引くコロナ禍により海外の設備審査が実施できなかったことによるものである。

3. 自動車用安全ガラス試験

米国自動車製造業者機器適合機関（AMECA: Automotive Manufactures Equipment Compliance Agency, Inc.）の自動車用安全ガラスの認定試験機関として、北米向けの試験を行った。また、一般依頼として、樹脂ガラス等の試験を実施した。

令和4年度の AMECA 実施件数は136件で令和3年度の128件と比べて8件（6%）増加、一般依頼実施件数は25件で令和3年度の23件と比べて2件（9%）増加と共にほぼ横ばいであった。

令和4年度の収入は18.4百万円となり、令和3年度の18.6百万円とほぼ横ばいだった。

4. その他試験

自動車の改造に伴う強度試験及び自動車部品等の環境試験を行った。

Ⅲ. 安全技術関連事業

1. 自転車技士制度

(1) 自転車技士試験

令和4年度の自転車技士試験は、「自転車技士試験及び自転車安全整備士試験の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づく「新型コロナウイルス感染症対策」として特に、「実技及び学科試験について受験者同士の身体的距離を確保すること」、「一部の試験会場で2日に分けて試験を実施すること」等とし、感染症対策を講じて試験を実施した。

試験は、全国11会場を8月3日、4日、18日、25日の4日間に分けて実施した。さらに、前記の11会場以外に、当協会東京検査所において、学科試験免除者を対象に実技試験を実施した。

受験申請者1,621名（令和3年度1,827名）に対して、実技及び学科の試験を実施した（206名減）。この結果、合格者数は788名（令和3年度976名）で、自転車技士資格取得者数は累計で30,272名となった。

なお、令和4年度の受験申請者については、コロナ前の令和元年度並みの受験申請者（1,806名）を見込んでいたが、それよりも185名を下回る結果となった。

(2) 自転車技士資格取得者の資格更新

自転車技士資格取得者の5年毎の資格更新を3,509名に対して行った（更新率約80%）。

2. 自転車等試験検査

(1) 自転車等依頼試験

自転車及び同部品のJIS、SG及びBAA基準等による品質確認のための令和4年度の依頼試験件数は、完成車（商品検査対象自転車、型式試験対象駆動補助機付自転車を除く。）については36件で、令和3年度の52件と比べて16件（▲31%）減少した。また、同部品については、本年度は295件で前年度の298件とほぼ同数となった。

完成車の依頼試験件数の減少した理由として、完成車は主に中国で生産されており、新型コロナウイルス感染症によりサプライチェーンの影響がでていることが挙げられる。

令和4年度の収入は45百万円となり、令和3年度の45百万円と同額となった。

(2) 電動アシスト自転車等関連試験（交通安全検査を含む。）

公益財団法人日本交通管理技術協会から委託された令和4年度の型式試験について、駆動補助機付自転車は105件で令和3年度の108件より若干減少し、原動機を用いる身体障害者用の車椅子についても本年度は4件で前年度の9件と比べて5件減少した。

また、本年度の電動アシスト自転車の依頼試験件数も173件で、前年度の178件より若干減少した。

令和4年度の型式試験収入は13百万円となり、令和3年度の13百万円と同額となった。

(3) VIA 認定検査

主として、ハブ、ギヤクランク、ディレーラ等の自転車部品を対象とするVIA マーク表示に関する令和4年度の認定検査件数は38件で、令和3年度の42件と比べて4件（▲10%）減少した。全体の申請数量について本年度は約1,656千個で前年度の約1,392千個と比べて約264千個（16%）増加した。申請数量の増加した理由として、認定検査件数は少し減少したが、個々の自転車部品生産数の増加によるものである。

令和4年度の収入は1.1百万円となり、令和3年度とほぼ同額となった。

(4) その他自転車関連（商品検査、クレーム調査）

一般社団法人自転車協会からの依頼による BAA マーク表示に係る自転車の商品検査を受託した。

消費生活用製品安全法による PSC マーク表示に係る乗車用ヘルメットの商品検査を受託した。

自転車等の製品苦情に対する原因究明の調査件数は、令和 4 年度は 5 件で、令和 3 年度の 7 件と比べると若干減少となった。

3. 製品安全等試験検査

(1) 製品安全検査

一般財団法人製品安全協会の SG マーク制度に係る製品検査の対象製品のうち、当協会が行う対象品目としては、乗車用ヘルメット等全 18 品目である。令和 4 年度のロット認証申請数量は 9 品目で約 805 千個と令和 3 年度の約 873 千個と比べて約 68 千個（▲8%）減少した。

また、令和 4 年度と同協会からの型式認証試験は、11 品目で 102 件と前年度の 60 件と比べて 42 件（41%）増加した。型式認証試験の増加した理由として、乗車用ヘルメット及び自転車等用ヘルメットの試験件数が増加したことが挙げられる。

令和 4 年度の収入は 43 百万円となり、令和 3 年度の 35 百万円と比べて 8 百万円（19%）増加した。

(2) 製品安全依頼試験

令和 4 年度の依頼試験件数は、448 件で令和 3 年度の 501 件と比べて 53 件（▲11%）減少した。依頼試験件数の減少した理由として、特にベビーカー及び環境試験（耐じん性等）の試験件数が減少したことが挙げられる。

令和 4 年度の収入は 29 百万円となり、令和 3 年度の 31 百万円と比べて 2 百万円（▲6%）減少した。

(3) 測光試験

自転車及び自動車ランプの配光試験、反射材等の反射性能試験を行った。令和 4 年度の試験件数について、自転車用ランプ等は 26 件で令和 3 年度の 23 件と比べて若干増加した。自動車用ランプ等は 65 件で前年度の 88 件と比べて 23 件（▲26%）減少した。その他については 146 件で前年度の 114 件と比べて 32 件（22%）増加した。

自動車用ランプ等の依頼試験件数の減少した理由として、番号灯の試験件数の減少が挙げられる。また、その他の依頼試験件数が増加した理由としては、反射シート関連の試験件数の増加が挙げられる。

令和4年度の収入は14百万円となり、令和3年度の15百万円と比べて1百万円（▲7%）減少した。

4. JIS 認証関連事業

当協会は、産業標準化法に基づく JIS マーク表示の認証業務を行う認証機関として経済産業大臣の登録を受け、認証業務を行っている。

令和4年度は、JIS D 9452（自転車—リフレックスリフレクタ）2件及び JIS T 8133（乗車用ヘルメット）1件の計3件の定期認証維持審査を実施した。なお、前年度は計1件であった。

IV. 公的機関としての信頼性確保事業

- (1) 公的試験・検査機関として、試験機器等の精度維持ならびに保安基準・審査事務規程等の関係規定に基づいた適正な試験を実施するための職員の教育に努め、試験・検査体制の充実を図った。
- (2) JIS マーク表示制度に関する JIS 登録認証機関協議会に参加し、JIS 認証業務の品質向上を図った。また、JIS に関する外部研修等に参加するとともに、内部研修（業務規程改訂に伴う内部研修も含む。）を実施し、JIS 認証業務に係る要員の力量向上を図った。
- (3) 産業標準化法試験事業者登録制度（JNLA; Japan National Laboratory Accreditation system）の登録事業者として、試験機器等の精度維持に努めるとともに、職員の力量の確保向上を図るために外部研修の参加及び内部研修を実施した。
- (4) AMECA の認定試験機関として、2023年3月8日付けで登録を更新し、試験機器等の精度維持に努めるとともに、試験・検査体制の充実を図った。

V. 他団体との協力事業

1. 環境技術関連

自動車用軽合金製ホイール試験協議会（JWTC）において、試験協議会並びに各委員会に委員として参加した。また、令和3年度に実施した規程改訂に伴い、「ホイール試験協議会規程集」の発行に協力し、併せて申請事業者がより理解できることを目的として JWTC ホームページにおける Q&A の見直しを実施した。

2. 安全技術関連

- (1) 一般財団法人製品安全協会からの依頼により、消費生活用製品 PL センター連絡調整委員会に判定委員として参加した。また、自転車用幼児座席、野球及びソフトボール用ヘルメットの専門部会に委員として参加し、SG 基準の見直しに協力した。

- (2) 公益財団法人日本交通管理技術協会からの依頼により、同協会が行う駆動補助機付自転車（電動アシスト自転車）等の型式認定に係る試験審査委員会に委員として参加し、試験審査に協力した。また、自転車安全整備技能検定審議会及び同試験委員会に委員として参加し、検定実施に協力した。
- (3) 一般社団法人自転車協会の自転車安全基準専門委員会、電動アシスト自転車専門委員会に委員として参加し、BAA 基準の見直しに協力した。
- (4) 一般財団法人自転車産業振興協会が主催する自転車 JIS/ISO 規格研究委員会等に委員として参加し、関係 JIS の見直しに協力した。
- (5) 一般財団法人日本自転車普及協会が行う自転車事故に関する自転車 ADR* センター事業に協力した。（*Alternative Dispute Resolution 裁判外紛争解決手続）
- (6) 独立行政法人国民生活センターの商品テスト分析・評価技術委員会に委員として参加した。
- (7) 一般社団法人日本野球機構（NPB）が実施する「統一球の検査」に関し、反発係数の試験を実施した。

VI. 運 営 管 理

当協会の運営管理については、公益法人制度改革に対応した一般財団法人への移行後10年目を迎え、令和3年度の公益目的支出計画実施報告書等を内閣府に提出した。

会議については、新型コロナウイルスの影響によりみなし決議にて行っていた評議員会を、6月に約3年ぶりに対面形式で実施した。また、理事会については、令和4年6月7日と令和5年3月9日にWebで開催した。なお、監事会は令和4年5月30日に開催し、当協会の適正な運営管理に努めた。

諸規程の整備については、就業規則を令和4年7月1日付けで一部変更・施行した。また、令和4年4月1日に交付決定のあったJKA補助金について、理事会で決議し、令和4年5月20日付けで補助金交付誓約書をJKAに提出した。

1. 評議員、役員（理事・監事）、顧問及び参与

(1) 評議員

令和5年3月31日現在

氏 名	所属・役職
入 野 泰 一	日本自動車輸入組合 副理事長兼専務理事
大 下 政 司	一般社団法人日本自動車部品工業会 副会長・専務理事
岡 紳一郎	一般社団法人日本自動車工業会 参与・総合政策領域長
荻 野 敏 行	株式会社 三ヶ島製作所 代表取締役社長
小 澤 豊	日本自転車軽自動車商協同組合連合会 理事長
下 境 健 一	一般財団法人日本規格協会 理事
関 成 孝	一般財団法人製品安全協会 専務理事
野 澤 隆 寛	一般財団法人 自転車産業振興協会 会長
兵 藤 哲 朗	東京海洋大学流通情報工学科 教授

(以上9名)

(2) 理 事

令和5年3月31日現在

役 職 名	氏 名	所属・役職
理 事 長	久能木 慶治	
専務理事	稲垣 謙三	一般財団法人 日本車両検査協会 総務部長 (兼) 環境技術部長
理 事	一色 良太	一般財団法人 日本自動車研究所 専務理事
理 事	大口 敬	東京大学生産技術研究所 教授
理 事	大柳 博明	一般財団法人 日本車両検査協会 安全技術部長
理 事	小川 武史	青山学院大学理工学部 客員教授

(以上6名)

(3) 監 事

令和5年3月31日現在

役 職 名	氏 名	所 属 ・ 役 職
監 事	小鷹狩 幸一	一般財団法人 自転車産業振興協会 常務理事 (兼) 事務局長 (兼) 考査室長
監 事	米山 文明	東京自転車健康保険組合 常務理事

(以上2名)

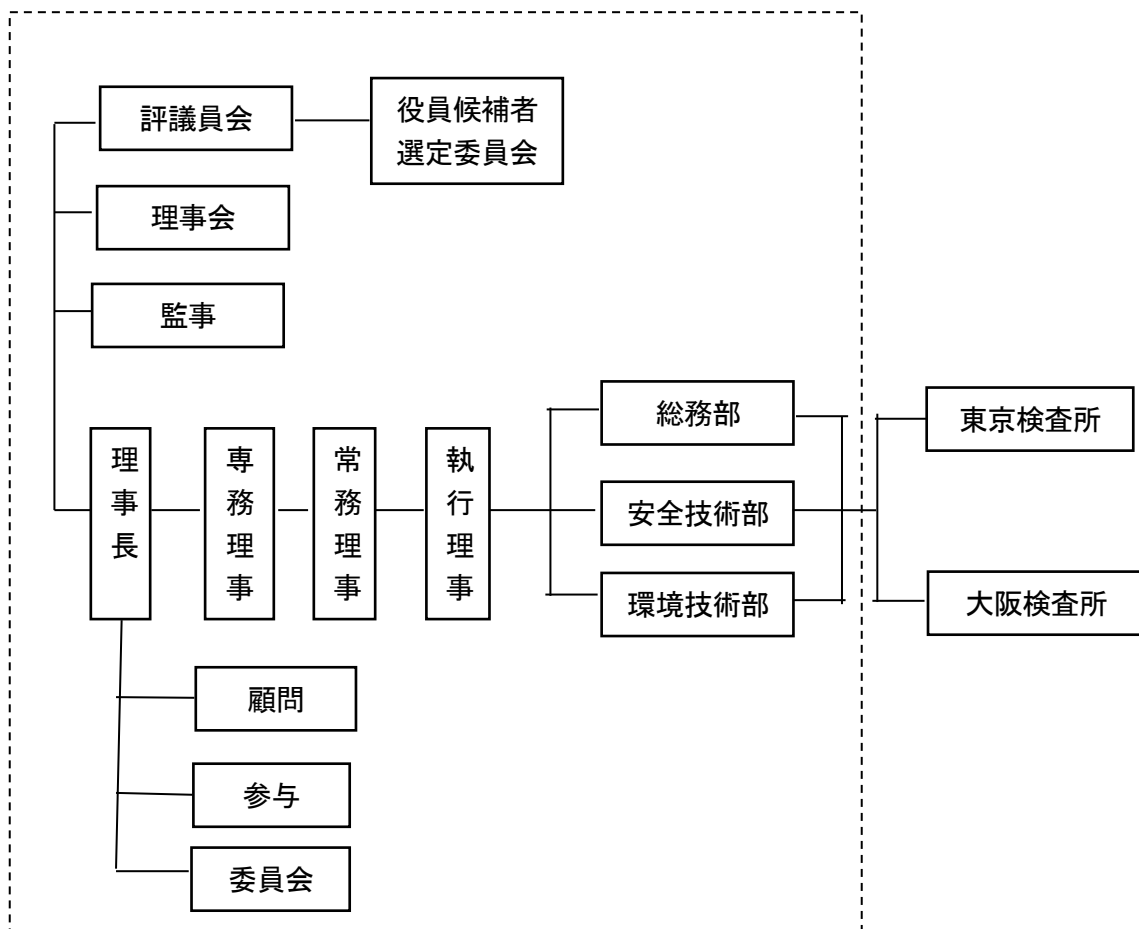
(4) 参 与

令和5年3月31日現在

氏 名	所 属 ・ 役 職
上 金 孝 平	一般財団法人 日本車両検査協会

(以上1名)

2. 組 織



(注) 点線内は本部を示す。

3. 職 員

(1) 異動状況

(単位：名)

区 分	令和3年度 初 現 在	減 員		増 員		令和4年度 末 現 在
		退 職	異 動	入 職	異 動	
技 術 職 員	36	5	0	1	0	32
事 務 職 員	10	0	0	2	0	12
合 計	46	5	0	3	0	44

(2) 事業所別構成

(令和5年3月31日現在)

(単位：名)

区 分	本 部	東 京 検 査 所	大 阪 検 査 所	合 計
技 術 職 員	2	20	10	32
事 務 職 員	4	5	3	12
合 計	6	25	13	44

4. 会議の開催

(1) 評議員会

回 数	開催年月日	議 案
第25回	令和4年6月21日	1. 令和3年度事業報告書の報告について 2. 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書並びに財産目録（案）の承認について 3. 公益目的支出計画実施報告書の報告について
第26回	令和5年3月23日 (注) みなし決議であったため決議があったとみなされた日付	1. 令和5年度事業計画及び収支予算について

(2) 理事会

回数	開催年月日	議案
第35回	令和4年6月7日	1. 令和3年度事業報告について 2. 令和3年度決算について 3. 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について 4. 参与の選任について 5. 評議員会の開催について 6. 規程類の変更について 7. JKA補助事業の実施について 8. 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について
第36回	令和5年3月9日	1. 令和5年度事業計画及び収支予算について 2. 評議員会の開催について 3. 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について

(3) 監事会

回数	開催年月日	議案
第1回	令和4年5月30日	1. 令和3年度事業報告書(案)、決算書類(案)及び公益目的支出計画実施報告書(案)について

5. 規程等の制定・変更等

名称	種別	概要	施行日
就業規則	変更	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正に伴い、「定年」について変更	令和4年7月1日

6. 諸手続

年月日	認可・承認・登録等の事項
令和4年4月15日	「自転車組立、検査及び整備技術審査」に対する経済産業省後援名義の使用の承認 (承認番号：20220419製第4号)
令和4年5月20日	JKA に対する自転車等機械振興事業に関する補助金交付誓約書の提出 (整理番号：2022M-015)
令和4年6月24日	内閣府に対する公益目的支出計画実施報告書等の提出 (整理番号：2200121123)

注記：令和4年度事業報告において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので令和4年度事業報告の附属明細書は作成しない。